枚方市立長尾西中学校

校長石川裕子

チャレンジテストによる評定の範囲と府内統一ルールについて

大暑の候、平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日配布いたしました、大阪府教育委員会からのお知らせ「令和2年度からの大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書評定の府内統ールールのお知らせ」については、令和2年度から調査書における評定の府内統ールールが変わる内容のお知らせです。要約すれば次の通りです。ご確認ください。

①中学1年生

◇3教科(国・数・英)の評定について、「各校の評定平均の範囲」に収まるようにすることになっています。

「各校の評定平均の範囲」は、次の式で算出します。府全体の評定平均は第1学年の2学期末の評定をもとにします。

3教科の府全体の評定平均 × 第 | 学年のチャレンジテスト(3教科)の対府比(<u>自校平均</u>) ±0.3

② 中学2年生

◇5教科(国・社・数・理・英)の評定について、「<u>各校の評定平均の範囲」に収まるようにすることになっています。</u> 「各校の評定平均の範囲」は、次の式で算出します。府全体の評定平均は第2学年の2学期末の評定をもとにします。

③ 中学3年生

◇5教科(国・社・数・理・英)の評定について、「<u>各校の評定平均の範囲」に収まるようにすることになっています。</u> 「各校の評定平均の範囲」は、次の式で算出します。府全体の評定平均は第2学年の**学年末**の評定をもとにします。

◇4教科(音・美・体・技家)の評定について

「4教科の評定平均の範囲」に収まるようにすることになっています。

「4教科の評定平均の範囲」とは、第2学年の学年末の<u>**府全体の4教科の評定平均 ±0.3**</u>となっています。 この範囲に収まらないときは、5教科の「各校の評定の範囲」に収めることになります。

※ チャレンジテストは、中1、中2は1月に、中3は9月に実施予定です。